

ミニシンポジウム

働きがいのある北大を目指して ～非正規雇用の現状と課題～

日時： 2011年6月15日(水) 17:30～19:30

場所： 工学部1階 B11 教室

「北大における非正規雇用の現状」

山形 定 氏（北大職組執行委員・非正規雇用担当）

「北大非正規雇用の違法的実態」

佐藤博文 氏（弁護士、北海道合同法律事務所）

「室蘭工業大学・非常勤職員の

雇用期限延長について」

鈴木裕美 氏（室蘭工業大学職員組合・執行委員）

北海道大学での非正規雇用は、新聞に取り上げられるなど社会的にも注目されています。今年3月末の雇い止め状況など北大での非正規雇用の実態、その法的問題点、大学の対応例について、3つの報告から学び、北海道大学を働きがいのある職場にするため、真の意味で全人教育できる場にするため、今何が求められているのか意見交換し、今後の方向性を探ります。

主催 北海道大学教職員組合

北 大で働く非正規雇用の職員の大
半が3年で「雇い止め」
になっている。翻訳な
どの能力や専門知識を
持ち、研究に欠かせな
い人材も少なくない
が、現行では一度雇い
止めになれば、北大で
は二度と働けない。北
大教職員組合は「教育
・研究の遂行に大きな
障害だ」として、3年
の期限撤廃を求める署
名を募ったところ、1
200人以上が賛同、
撤廃を求める声は組合
員以外の教職員からも
上がっている。

(大沼勲)

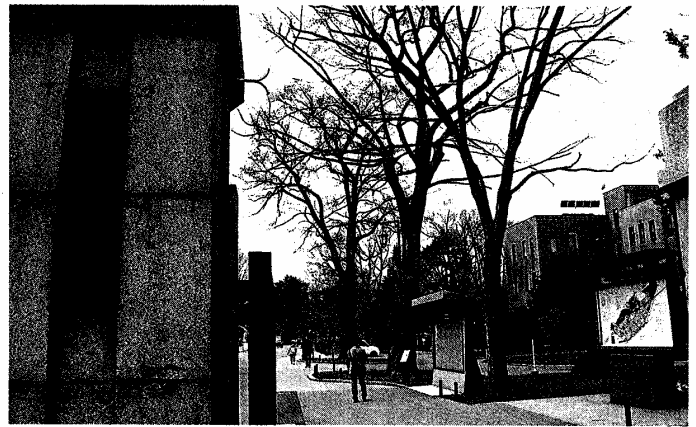
「たとえ非正規で1年
契約でも、更新を制限せ
ず、安心して働けるよう
にしてほしい」

北大の文系研究科勤務
の40代女性は訴える。非
正規雇用の契約は本年度
が3年目で、来年3月ま
でだ。

職名は「事務補佐員」。
フルタイムで働く契約職

北大の非正規雇用職員 3年で「雇い止め」 期限撤廃求める声強く

北海道新聞 二〇一一年五月三日



非正規雇用に3年の期限を設けている北大。「有能な職員の雇い止めは社会的損失で働く人の使い捨てだ」との声も職員から出ている

予算、英訳 多い専門業務

「研究に支障」署名1200人超

員を北大では「補佐員」と呼ぶ。このほかパートタイムの「補助員」もいる。この女性の仕事は事務といっても幅広く専門的だ。教授から大学院生までを対象に、研究報告の準備や調べ物などを支援。道外の研究者からの

問い合わせや学外研究資金の予算管理も担当。理系研究科に事務補助員として勤める30代女性の同じく来年3月までの契約。国際会議に海外の

事ができるのは実質的には北大だけ。3年で追いつかれるのは困る」

算して3年を超えることはしない」との規定があり、原則3年を超えては働けない仕組みだ。北大事務局は昨年3月の契約満了後、延長を認めた職員が105人いたと説明するが、延長希望の職員が全体で何人いたかについては「把握していない」（職員課）。同組合は、希望者は400人前後いたとみており「延長を認められた人数は限定的で、認めるルールも不明確」と指摘する。期限撤廃の署名は昨年

雇い止め 有期雇用契約の満了時、使用者が契約を更新せず雇用継続を望む労働者を辞めさせること。「期間満了時の契約更新なし」との明示が契約締結時にあり、労使双方が了解していた場合は有効とされる。
しかし①契約更新が形式的に継続を期待させる使用者の言動があった②過去にある程度の回数、契約が繰り返し更新される場合がある。企業などとの短期契約を繰り返し、続けて働けると期待していた労働者が突然雇い止めにする例が2008年のリーマン・ショック以降多発、雇用の調整弁とする姿勢が社会問題化している。

研究者を招く際のさまざまな手続きは研究室単位で行う。得意の英語が生かされてやりがいがあるが、期限は原則3年だ。「東京なら能力や知識を生かせる大学も複数あるが、札幌で今のようにならざるを得ない」と話す。就業規則には「大学が特に必要と認める場合を除き、当初の採用日から起

12月に始め、2カ月足らずで1243人分集まった。組合員の4倍を超す数で、非正規にとどまらず正規の教職員らの賛同も多く得られたという。

北大で働く事務、技術系職員（北大病院を除く）のうち、非正規は昨年6月現在1182人で正規の1027人（同10月現在）を上回る。雇用契約は1年間が多く、2度までは更新される。しかし、就業規則には「大学が特に必要と認める場合を除き、当初の採用日から起

問題と解決すべき人材を育てる大学が、反対に人材を切ることをしているのか。教育・研究に支障がないよう、就業規則を改めてほしい」と話す。大学職員の非正規雇用問題では、契約期限5年の京都在が昨年、後任公募の際、雇い止めになった職員の応募も認めることとて実質的に再雇用を可能とする見直しを行った。

北大事務局は「雇用期限は組織の活力維持のために必要。3年を超える更新も個別の事情に応じ必要と判断した場合は認めており、現在の取り扱いが合理的で妥当と考えている」（職員課）と話している。